




3省連携（国土交通省・環境省・経済産業省）

「住宅省エネ2025キャンペーン」

当資料は、**11月29日**時点の国土交通省・経済産業省・環境省ホームページの情報、等に基づいて作成しています。内容は、今後 各省から公表される情報が前提となり、修正される可能性があります。

<各頁右上のマークについて>

	「リフォーム」に関する事項を記載している頁。
	「注文住宅の新築」、「新築分譲住宅の購入」に関する事項を掲載している頁。
	前事業「子育てエコホーム支援事業」から、 内容の変更や期間の変更 があった事項を掲載している頁。

1. 全体像

【目的】2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化

3省連携：各事業が併用可能・ワンストップ利用可能

総額
4,230億円

予算2,250億円

予算1,350億円

予算580億円

予算50億円

＜国土交通省・環境省＞

水まわり設備等（TOTO商品）

子育てグリーン住宅
支援事業

- 開口部・躯体等の一定の断熱改修
- エコ住宅設備の設置
- 住宅の子育て対応改修
- バリアフリー改修
- 他

＜環境省＞

高断熱窓の設置

先進的窓リノベ
2025事業

- 高性能の断熱窓
(一定の基準を満たすもの)

＜経済産業省＞

給湯器

給湯省エネ
2025事業

- 高効率給湯器
 - ・ヒートポンプ給湯機
 - ・ハイブリッド給湯機
 - ・家庭用燃料電池

賃貸集合
給湯省エネ2025事業

- エコジョーズ・エコフィール
(従来型給湯機からの取替)
(賃貸集合住宅に限定)

後継

子育てエコホーム支援事業

※リフォームは全世帯が対象！

全ての事業は、11月22日以降の着工現場が対象

2. 3省連携事業

前事業から変更なし

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅の省エネ化の支援を強化するため「住宅省エネ2024キャンペーン」に引き続き、3省連携補助事業制度を創設。

	子育てグリーン住宅 支援事業 (子育てエコ後継)	断熱窓への改修促進等による 住宅の省エネ・省CO ₂ 加速化 支援事業 (窓リノベ後継)	高効率給湯器導入促進による 家庭部門の省エネルギー推進事 業費補助金支援事業 (給湯省エネ後継)	既存賃貸集合住宅 の省エネ化支援事業 (賃貸集合給湯省エネ後継)
予算 前回▶今回	2,500▶ 2,250 億円 (90%) ※新築・リフォーム合計	1,350▶ 1,350 億円 (100%)	580▶ 580 億円 (100%)	185 億円▶ 50 億円 (27.0%)
管轄	国交省・環境省	環境省	経産省	経産省
補助 対象 工事	リフォームの場合 ・必須工事 ①②③の2以上必要 ①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 ・付帯工事 住宅の子育て対応改修 バリアフリー改修 等	・高断熱窓（熱貫流率Uw1.9 以下等、建材トップランナー制度 2030年目標水準値を超えるも の等、一定の基準を満たすも の）	・高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機 ※エコキュート (b)ハイブリッド給湯機 (c)家庭用燃料電池 ※エネファーム	・エコジョーズ／エコフィール ※従来型給湯器からの取替 に限る ※賃貸集合住宅に設置する 場合に限る
補助額	<u>Sタイプ：上限60万円/戸</u> ※①②③の全てを実施 <u>Aタイプ：上限40万円/戸</u> ※①②③のいずれか2つを実施	リフォーム工事内容に応じて 定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸	定額 下記は主な補助額 (a)10万円/台 (b)13万円/台 (c)20万円/台	定額 追焚機能無し：5万円/台 追焚機能有り：7万円/台
対象	着工：2024.11.22～ （着工前の契約が必要）	同左		
TOTO 関連工事	あり	なし	なし	なし

3. 全体スケジュール

	'24年 11月	12月	'25年 1月	2月	3月	...	'25年 9月	10月	11月	12月	...	'28年 2月
契約	契約日を問わない											
着工	 <u>'24年11月22日以降に</u> 対象工事に着手											
事業者 登録	未公表											
予約申請 (任意)												
交付申請												
完了報告 (子育てグリーン 新築のみ)												

(参考) 情報照会サイトURL、問い合わせ先

本資料は2024年11月29時点の情報を要約したものです。
詳しくは『国土交通省』、『経済産業省』、『環境省』のホームページをご確認ください。

・国土交通省

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000290.html

・経済産業省

<給湯省エネ2025事業>

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/housing/kyutokidonyu/kyutodonyuhojo2024.html

<賃貸集合給湯省エネ2025事業>

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/housing/kyutokidonyu/chintaisyugo2024.html

・環境省

https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window_00003.html

<参考> 問い合わせ先

今後、事業事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、以下に問い合わせください。
(TOTOではなく国土交通省、環境省、経済産業省の各管轄窓口です)

問い合わせ窓口

(国土交通省)
子育てグリーン住宅支援事業

(環境省)
先進的窓リノベ2025事業

(経済産業省)
給湯省エネ2025事業
賃貸集合給湯省エネ2025事業

電話番号

03-6632-1405
※通話料がかかります

0570-028-341
(ナビダイヤル) ※通話料がかかります

—

受付時間

9:00~17:00
※土、日、祝日を含む。

9:30~18:15
※土、日、祝はお受けしておりません。

—

2025年
創設

国土交通省・環境省 「子育てグリーン住宅支援事業」について

事業概要（主にリフォーム）

当資料は、**11月29日**時点の国土交通省ホームページの情報、等に基づいて作成しています。
内容は、今後 国土交通省から公表される情報が前提となり、修正される可能性があります。

<各頁右上のマークについて>

リフォーム	「リフォーム」に関する事項を記載している頁。
新築	「注文住宅の新築」、「新築分譲住宅の購入」に関する事項を掲載している頁。
★	前事業「子育てエコホーム支援事業」から、 内容の変更や期間の変更 があった事項を掲載している頁。

2024年 12月25日
TOTO株式会社

1. 事業の目的・予算額等

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、物価高騰下での省エネ投資を下支え。

「子育てグリーン住宅支援事業」

2024年度補正予算 2,250億円 ★
(2024年11月29日 閣議決定)

【リフォーム】 全世帯対象

⇒ 住宅の省エネ改修を伴う一定のリフォームへの補助

【新築】 ★GX志向型住宅：全世帯対象 ※GX：グリーントランスフォーメーション

・長期優良住宅：子育て世帯※1・若者夫婦世帯※2 対象

・ZEH水準住宅：子育て世帯※1・若者夫婦世帯※2 対象

⇒ 省エネ性能を有する住宅取得への補助

※1：子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

※2：若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

事業者※が補助金申請を行い、施主に100%還元。

※建設・分譲販売・リフォームなどの事業者を指し、**交付申請の前に事業者登録が必要。**

2. 前事業（子育てエコホーム支援事業）からの主な変更点

【リフォーム】補助要件に変更あり。

【新築】GX志向型住宅が新設。

変更項目	変更内容
予算	リフォーム：400 億円 （前事業比100%）、 新築：1,850 億円 （前事業比 88%） （総額2,250 億円（前事業比 90%））
対象期間	11月22日～ （経済対策の閣議決定日以降の工事着手）
リフォーム	補助要件の変更 ・「①開口部の断熱改修」、「②躯体の断熱改修」、「③エコ住宅設備の設置」のうち、 2つ以上の工事を実施する必要がある。
	補助タイプ^oの設定と補助額の変更 ・①②③全て（Sタイプ）：上限 60万円/戸 ・①②③いずれか2つ（Aタイプ）：上限 40万円/戸
新築	長期優良住宅、ZEH水準住宅に加え、GX（グリーン・トランスフォーメーション）志向型住宅を新設 ・GX志向型住宅 補助額 160万円/戸
	補助対象に「賃貸住宅の新築」の追加や立地条件※による補助要件の変更 ※災害危険区域などへの補助は原則「対象外」に

(参考) 前事業 (子育てエコホーム支援事業) との対比

出典元：国交省ホームページ
 子育てグリーン住宅支援事業について(12/25時点)
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000290.html

		子育てグリーン住宅支援事業		子育てエコホーム支援事業	
予 算		2,250 億円 (前事業比 90%) <新築：1,850 億円、リフォーム：400 億円>		2,500 億円 (前事業比 122.9%) <新築：1,700 億円、リフォーム：400 億円>	
補助形態		補助金交付		補助金交付	
事業者登録		必要		必要	
申請者		事業者 (施工業者・販売事業者) ※補助金は住宅所有者へ還元が必要 (賃貸は優遇家賃)		事業者 (施工業者・販売事業者) ※補助金は住宅所有者へ還元が必要	
補助事業		・リフォーム・新築住宅 (注文・分譲の購入・賃貸) ※2024年11月22日以降の着工 ※交付申請までに事業者登録が必要		・リフォーム・新築住宅 (注文・分譲の購入) ※2023年11月2日以降の着工 ※交付申請までに事業者登録が必要	
リフォーム	対象 工事	全世帯	必須工事 (①②③のうち2以上必要) ①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 付帯工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置等	必須工事 (1点以上必要) ・開口部の断熱改修 ・躯体等の断熱改修 ・エコ住宅設備の設置 付帯工事 ・子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置等	
	補助 上限額		Sタイプ：60万円/戸 ※①②③の全てを実施 Aタイプ：40万円/戸 ※①②③のいずれか2つを実施	最大20万円/戸 (条件満たすと60万円/戸)	
新築	対象 住宅	全世帯	NEW 160万円/戸 GX志向型住宅 ※GX：グリーントランスフォーメーション	—	
	補助 上限額	子育て・ 若者世帯	80万円/戸 長期優良住宅 40万円/戸 ZEH水準住宅	100万円/戸 長期優良住宅 80万円/戸 ZEH水準住宅	

3. 補助対象事業のタイプと補助対象の要件

注文住宅の新築	新築分譲住宅の購入	賃貸住宅の新築	リフォーム
GX志向型住宅の場合			全世帯が対象
全世帯が対象	全世帯が対象	全世帯が対象	
長期優良住宅、ZEH水準住宅の場合			
子育て世帯 又は 若者夫婦世帯が対象	子育て世帯 又は 若者夫婦世帯が対象	子育て世帯 又は 若者夫婦世帯が対象 ※	
住宅取得者が自ら居住することを目的に新たに発注(工事請負契約)する住宅の建築	住宅取得者が自ら居住することを目的に購入(売買契約)する新築住宅の購入	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;"> ※主たる入居世帯を 子育て世帯、若者夫婦 世帯とする </div>	住宅取得者等が工事施工業者に工事を発注(工事請負契約)して 実施するリフォーム工事

■ **契約締結**：契約日を問わない (注文住宅の新築・リフォームは工事着手前)

■ **工事着工**：2024年11月22日～ 対象工事※に着手するもの。

※対象工事：(新築) 基礎工事より後の工程の工事、(リフォーム)リフォーム工事。

■ **完了報告**

未公表

■ **工事完了**：交付申請前まで

未公表

※子育て世帯：2006年4月2日以降の出生の子と、交付申請時点で同居していること。

但し、2025年3月末までに工事着手する場合は、2005年4月2日以降の出生。

※若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが1984年4月2日以降の出生であり、交付申請時点で夫婦であること。

但し、2025年3月末までに工事着手する場合は、1983年4月2日以降の出生。

4. リフォーム：上限補助額

必須工事（①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置のうち、2つ以上の工事を行う必要がある。

工事の種類	条件
必須工事	①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
附帯工事	● 住宅の子育て対応改修 ● バリアフリー改修 ● 空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 等

世帯の属性	既存住宅購入の有無	上限補助額
全世帯	Sタイプ（①②③の工事をすべて実施した場合）	60万円/戸★
	Aタイプ（①②③の工事のうち、いずれか2つを実施した場合）	40万円/戸★

※ 法人、管理組合を含む。

5. リフォーム：補助対象工事

①～③の2つ以上の工事を必須とし、①～⑧の工事が対象
(1 申請あたりの最低補助額は未公表)

①～③の2つ以上実施要
必須工事

①開口部の断熱改修 ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換

②躯体の断熱改修

③エコ住宅設備の設置

 太陽熱利用システム	 高効率給湯機	 高断熱浴槽	 節水型トイレ	 節湯水栓	 蓄電池
--	---	--	---	---	--

付帯工事

④子育て対応改修

i) 家事負担軽減に資する設備を設置する工事

 ビルトイン食器洗機	 掃除しやすいレンジフード	 ビルトイン自動調理対応コンロ	 浴室乾燥機	 宅配ボックス
--	---	---	--	--

ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修工事
・防犯建物部品(CPマークを取得したもの)

iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修工事
・内窓の設置or遮音性能T1以上or透過損失等級2以上

iv) キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事



⑤防災性向上改修 開口部の防災性向上改修

⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

⑥バリアフリー改修

 手すりの設置	 段差解消	 廊下幅等の拡張	 衝撃緩和置の設置
---	---	--	---

※ 本事業と併せて、以下のいずれかの補助事業で補助申請が行われている場合
・先進的窓リノベ事業は①、・給湯省エネ事業および賃貸集合給湯省エネ事業は③を実施した事と見なされる。

(参考) 子育てグリーン住宅支援事業の補助対象工事 ◆TOTO関連

必須工事：エコ住宅設備の設置			附帯工事：バリアフリー改修			
対象 工事	高断熱浴槽	節水型トイレ	節湯水栓	手すりの設置	段差の解消	廊下幅等の 拡張
						

附帯工事：子育て対応改修						
対象 工事	家事負担の軽減に資する設備の設置				キッチンセットの交換を伴う 対面化改修	
	ビルトイン 食器洗器	掃除しやすい レンジフード	ビルトイン自動 調理対応コンロ	浴室 乾燥機	掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロとの 同時補助不可	
						

子育てグリーン住宅支援事業

開口部の断熱改修 必要性能の変更点

【重要】省エネ基準レベルは対象外

※熱貫流率の基準値は、子育てエコホーム支援事業を参照

区分	対象	地域区分ごとの熱貫流率の基準値 (単位:W/(㎡・K))				
		1~2地域	3地域	4地域	5~7地域	8地域
省エネ基準レベル		対象外				
ZEHレベル	戸建	1.9	1.9	2.3	2.3	—
	共同	1.9	2.3	2.9	2.9	—

基準値は参考

子育てグリーン住宅支援事業 ポイント

対象外になる製品が多数発生する予定

子育てグリーン住宅支援事業

(子育てエコリフォームと同等の場合) 開口部 防犯、防災 について

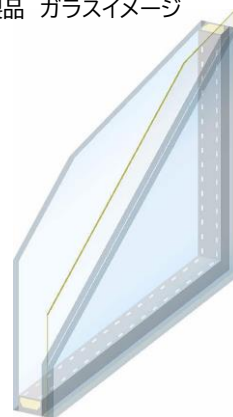
外窓交換(カバー工法、はつり工法)で
「安全合わせ複層ガラス(30mil)」 「防災安全合わせ複層ガラス
(60mil・90mil)」使用で対象予定

※本体CP使用が必要な場合があります。詳細が分かり次第ご案内します

外窓交換 商品イメージ



CP製品 ガラスイメージ



+

表示イメージの一例



6. リフォーム：各補助対象工事の補助額(1/2)

①～③の2つ以上の工事を必須とし、①～⑧の工事が対象
 (1 申請あたりの最低補助額は未公表)

対象工事		補助額	<参考> 前事業			
必須工事 ①～③の2つ以上の工事を実施	①開口部(窓・ドア)の断熱改修	補助額は未公表	0.3～4.9万円/枚・箇所			
	②躯体の断熱改修		2.0～15.1万円/箇所			
	③エコ住宅設備の設置		高断熱浴槽	補助額は未公表	3.0万円/戸	
			太陽熱利用システム			
			高効率給湯器			
			節水型トイレ		掃除しやすい機能を有するもの	2.2万円/台
					上記以外	2.0万円/台
			節湯水栓		0.5万円/台	
蓄電池	6.4万円/戸					

6. リフォーム：各補助対象工事の補助額(2/2)

対象工事		補助額	<参考> 前事業
付帯工事 ①～③の必須工事を行った場合に補助対象となる工事	④子育て対応改修 (i)家事負担の軽減に資する設備の設置	ビルトイン食器洗機	2.1万円/戸
		掃除しやすいレンジフード	1.3万円/戸
		ビルトイン自動調理対応コンロ	1.4万円/戸
		浴室乾燥機 (壁設置型を含む)	2.3万円/戸
		宅配ボックス	1.1万円・ボックス
	(ii)防犯性の向上に資する開口部の改修	補助額は未公表	2.2～5.4万円/箇所
	(iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修		0.3～3.7万円/枚・箇所
	(iv)キッチンセットの交換を伴う対面化改修		9.0万円/戸
	⑤防災性向上改修 防災性の向上に資する開口部の改修工事		0.7～4.1万円/箇所
	⑥バリアフリー改修	手すりの設置	0.5万円/戸
段差解消		0.7万円/戸	
廊下幅等拡張		2.8万円/戸	
衝撃緩和畳		2.0万円/戸	
⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置			1.9～2.6万円/台
⑧リフォーム瑕疵保険への加入			0.7万円/契約

7. 新築：補助対象・補助額

対象世帯	工事内容（※）	対象住宅	補助額																								
全世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・注文住宅の新築 ・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅の新築 	<p>GX志向型住宅 強化外皮基準かつ、再エネを除く、一次エネルギー消費量▲35%に適合 適合要件：以下の両方に適合すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●断熱等性能等級「6以上」 ●一次エネルギー消費量の削減率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>戸建住宅</th> <th>一般</th> <th>寒冷地等</th> <th>都市部狭小地等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再エネ除く</td> <td colspan="3">35%以上</td> </tr> <tr> <td>再エネ含む</td> <td>100%以上</td> <td>75%以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <th>共同住宅</th> <th>3階建以下</th> <th>4・5階建</th> <th>6階建以上</th> </tr> <tr> <td>再エネ除く</td> <td colspan="3">35%以上</td> </tr> <tr> <td>再エネ含む</td> <td>75%以上</td> <td>50%以上</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	戸建住宅	一般	寒冷地等	都市部狭小地等	再エネ除く	35%以上			再エネ含む	100%以上	75%以上	-	共同住宅	3階建以下	4・5階建	6階建以上	再エネ除く	35%以上			再エネ含む	75%以上	50%以上	-	160万円/戸
戸建住宅	一般	寒冷地等	都市部狭小地等																								
再エネ除く	35%以上																										
再エネ含む	100%以上	75%以上	-																								
共同住宅	3階建以下	4・5階建	6階建以上																								
再エネ除く	35%以上																										
再エネ含む	75%以上	50%以上	-																								
子育て世帯 または 若者夫婦世帯 (★)	<ul style="list-style-type: none"> ・注文住宅の新築 ・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅の新築 (主たる入居世帯を子育て世帯・若者夫婦世帯とするもの) 	<p>長期優良住宅 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、所管行政庁(都道府県、市区町村等)にて認定を受けたもの</p>	建替前住宅等の除却を行う場合 100万円/戸																								
			上記以外の場合 80万円/戸																								
		<p>ZEH水準住宅 強化外皮基準かつ、再エネを除く、一次エネルギー消費量▲20%に適合 (ZEH, Nearly, ZEH, ZEHReady, ZEH Oriented)</p>	建替前住宅等の除却を行う場合 60万円/戸																								
			上記以外の場合 40万円/戸																								

※対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。

※以下の住宅は、原則対象外とする。

- ① 「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
- ② 「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅
- ③ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ④ 「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅

8. 事業の概要まとめ

補助概要

タイプ	対象	条件（各タイプ毎で条件のいずれか）	補助額
リフォーム	所有者等が 施工者に発注する リフォーム	<p>必須工事①②③のいずれかの2つ以上が必須。 必須工事を行った場合に限り、附帯工事の改修工事も対象。</p>	<p>★</p> <p>Sタイプ： 上限60万円/戸 ※①②③の全てを実施</p> <p>Aタイプ： 上限40万円/戸 ※①②③のいずれか 2つを実施</p>
		<p>必須工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 開口部の断熱改修 ② 躯体の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置 	
		<p>附帯工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の子育て対応改修 ● バリアフリー改修 ● 空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 等 	
新築	注文住宅の新築	<p>★</p> <p>①GX（グリーン転スフォーメーション）志向型住宅 (強化外皮基準かつ、再エネを除く、一次エネルギー消費量▲35%に適合。)</p> <p>②長期優良住宅</p> <p>③ZEH水準住宅 (強化外皮基準かつ、再エネを除く、一次エネルギー消費量▲20%に適合。)</p>	<p>★</p> <p>①160万円/戸 ②80(※)万円/戸 ③40(※)万円/戸</p> <p>※②③は、住宅を除却して建て替える場合に限り、20万円上乘せ</p>
	分譲住宅の購入		
	賃貸住宅の新築		
	<p>①全世帯</p> <p>②③所有者となる子育て世帯・若者夫婦世帯が自ら居住する住宅</p>		

※「先進的窓リノベ2025事業」（環境省）を併用する場合には①、「給湯省エネ2025事業」（経産省）及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」（経産省）を併用する場合には③として扱う。

申請方法・事業者登録など

(昨年の情報)

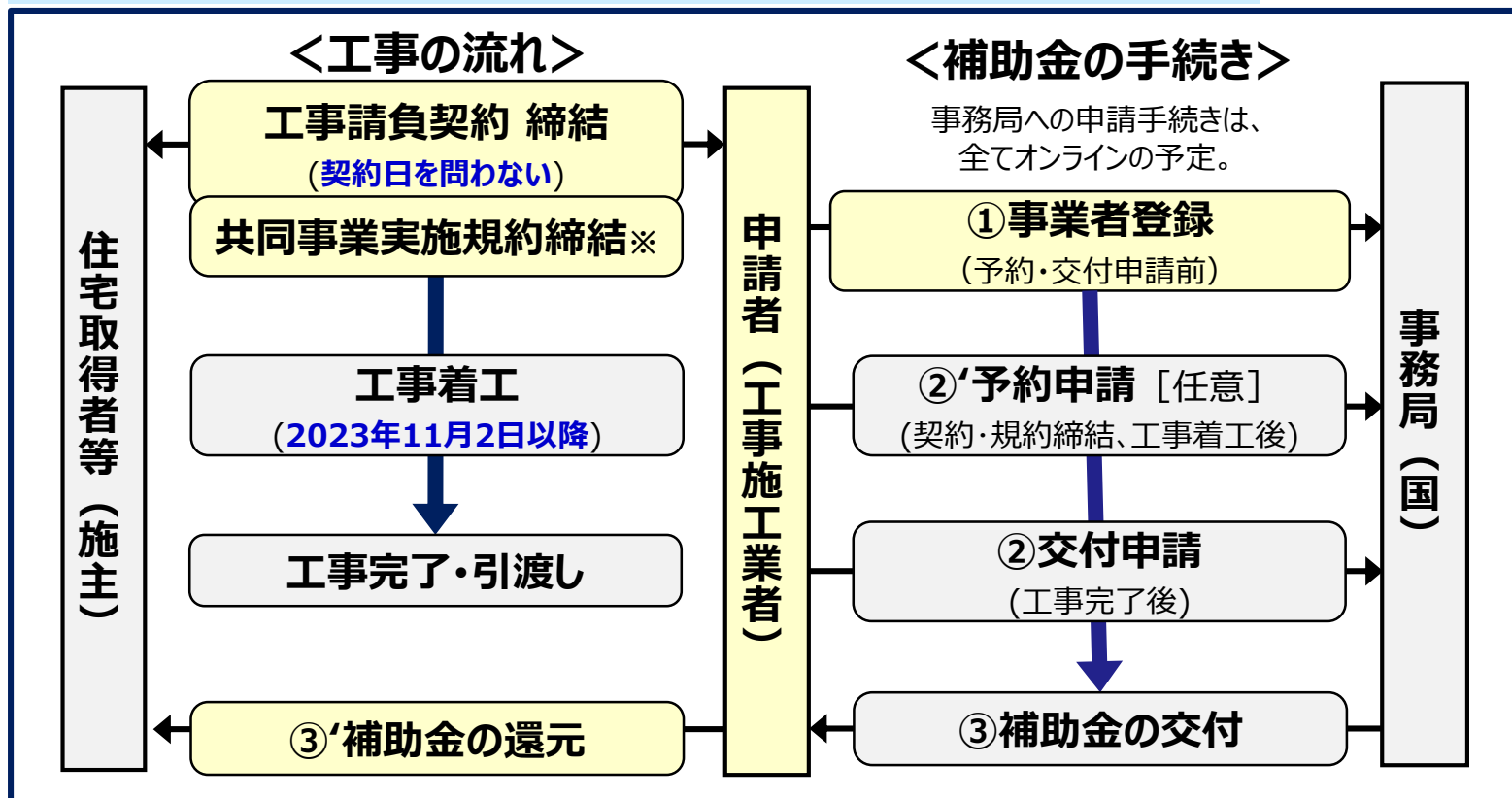
1. リフォーム: フロー

昨年の情報

子育てエコホーム

先進的窓リノベ

- 工事施工業者が申請等の手続きを実施。
- 工事請負契約・共同事業実施規約の締結、が必要。
- 交付申請又は予約申請までに事業者登録が必要。
- 交付された補助金は施主に還元。



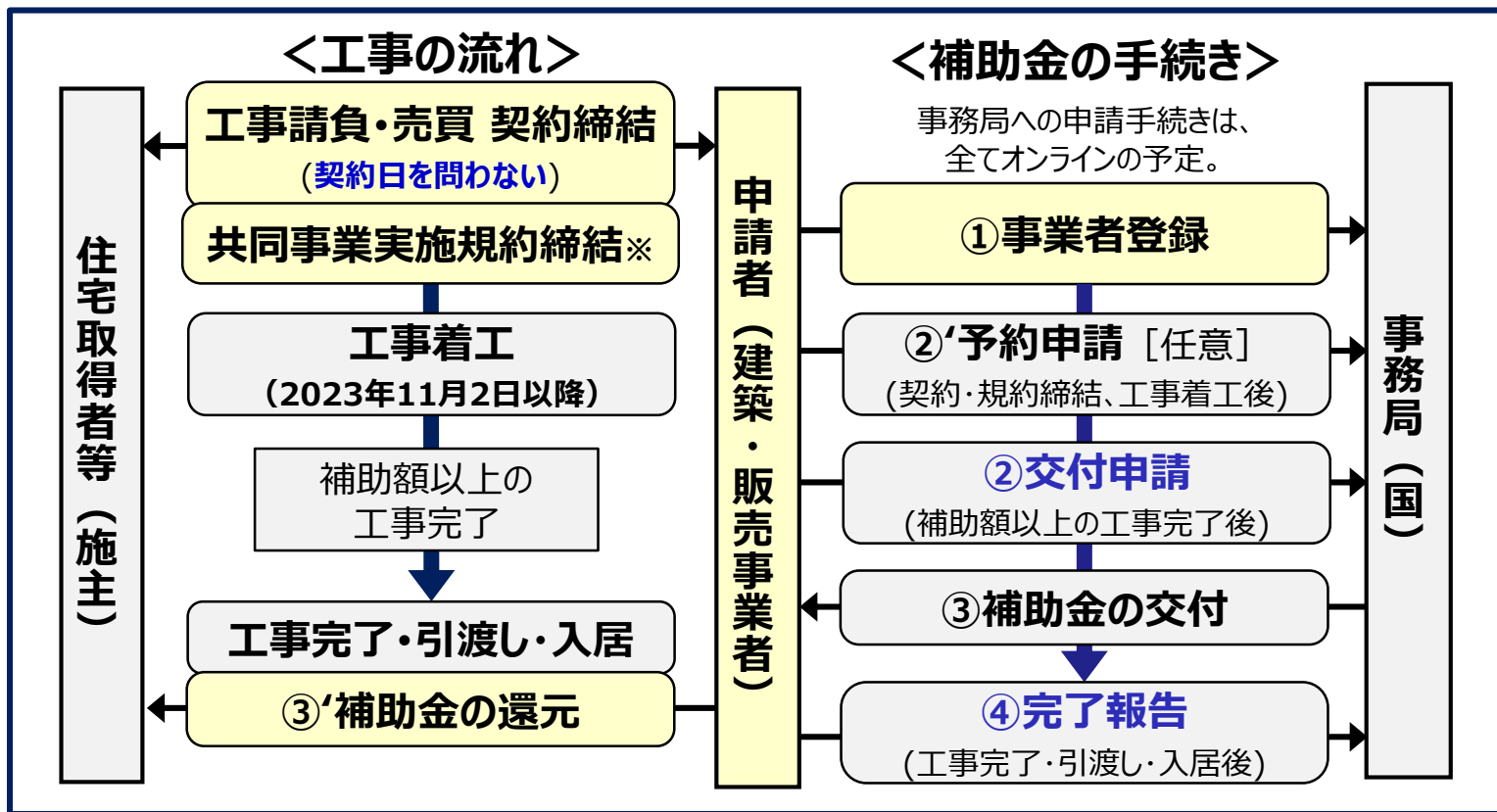
※ 補助事業の実施や補助金の受取に関する取決めを行った共同事業実施規約を交付申請時に提出する必要があります。

① 事業者登録に物件(住宅)の特定は必要ない為、工事請負契約後である必要はありません。

②' 予約申請後、3ヶ月以内に交付申請を行わない場合は無効になります。

2. 新築: フロー

- 工事施工事業者が申請等の手続きを実施。
- 工事請負契約・共同事業実施規約の締結、が必要。
- 交付申請又は予約申請までに事業者登録が必要。
- 交付された補助金は施主に還元。



※ 補助事業の実施や補助金の受取に関する取決めを行った共同事業実施規約を交付申請時に提出する必要があります。

① 事業者登録に物件(住宅)の特定は必要ない為、工事請負契約後である必要はありません。

②' 予約申請後、3ヶ月以内に交付申請を行わない場合は無効になります。

3. 申請者（補助事業者）

■ 申請者（補助事業者）

- ・申請は、**工事施工業者**や**建築・販売事業者**が行う。
- ・施主ではなく、**施工業者**や**建築・販売事業者**が補助金の申請・受領を行う為、両者で「**共同事業実施規約**」を締結が必要。

補助金申請を行う者

	補助事業のタイプ	申請者 (補助事業者)	施主 (共同事業者)
子育てエコホーム	注文住宅の新築	建築事業者 (工事請負業者)※	建築主 (住宅取得者)
	新築分譲住宅の購入	販売事業者 (販売代理を含む)	購入者 (住宅取得者)
子育てエコホーム 先進的窓リノベ	リフォーム工事	工事施工業者 (工事請負業者)※	工事発注者

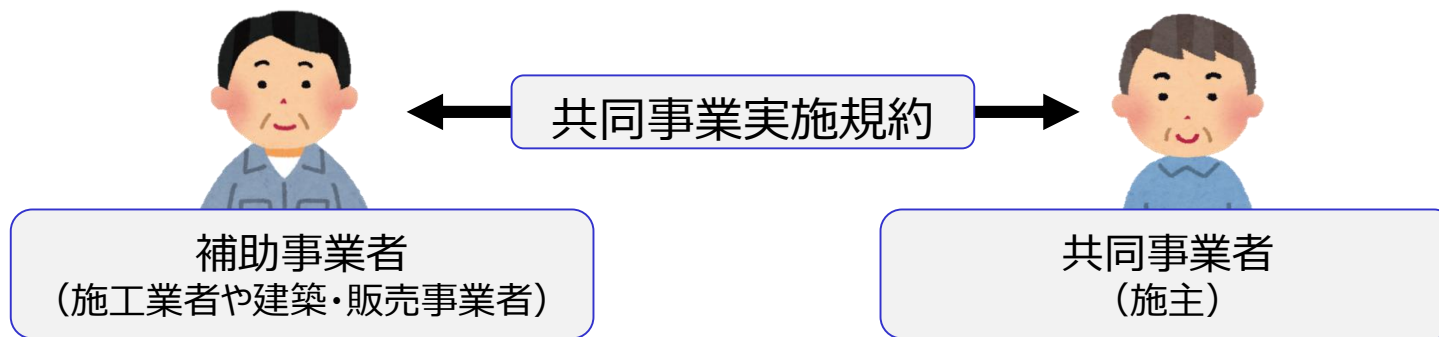
※ 対象工事を複数の事業者が発注(分離発注)する事業は、

1事業者(代表事業者)がすべての手続きと補助金の受領を代表して行う場合に限り申請可能。

4. 共同事業実施規約

■ 共同事業実施規約の締結 [必須]

原則として工事請負契約や売買契約の締結時に、
補助事業者と共同事業者(施主)との間で、
補助事業の実施や補助金の受取に関する取決めを締結し、**交付申請時に提出。**
[予約申請を行なう場合は、予約申請時に提出]



◆ 規約の主な内容

- ① 必要な証明書類の提出など、協力して補助事業を実施すること。
- ② **補助金の受取方法**(工事代金に充当又は補助事業者が一旦受領して住宅事業者等に引渡し)。
- ③ 補助事業実施上の遵守事項を遵守すること。
- ④ 補助金の申請ができない、または交付を受けられない等の場合における損失等は、その責めの程度を勘案して負担するものとし、その程度の範囲と方法について予め双方で取り決めを行うこと。
(本取り決めは商談の段階(工事請負契約や売買契約を締結する前の段階)から明確化しておくことが望ましい)

5. 事業者登録

■ 事業者登録 [必須] 2024年1月中旬～ 遅くとも、2024年12月26日

- ・交付申請又は予約申請までに事業者登録は完了することが必要。
- ・オンライン登録（事務局ホームページ）。
- ・事業者単位で登録 [1 事業者(法人又は個人事業主)で複数登録は不可] 。

● 登録事項、必要書類、等

		法人事業者の場合	個人事業者の場合
登録事項	事業者情報	法人名称、法人番号 登録担当者のメールアドレス（登録連絡用）	屋号、個人事業主の氏名
	事業内容	実施予定の補助事業 [新築注文住宅、新築分譲住宅※、リフォーム（複数選択可）] ※「新築分譲住宅」を選択する場合は、宅地建物取引業免許番号が必要。	
	補助金振込口座	金融機関名、支店コード、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人、担当者情報 ※複数口座登録可(交付申請毎に振込口座を指定可能)	
提出書類 (発行後3ヶ月以内)		法人登記の登記事項証明書(写し) 法人の印鑑証明	事業主の印鑑証明
提出書類は電子ファイル(カラー)化して提出。出力される登録申請書に捺印するために、登録印が必要。			

※希望する場合、消費者向けに事務局のホームページ上で情報を公表

- ・事業者情報：会社名、住所、問合先(電話番号、メール)、HPアドレスなど
- ・参加する補助事業：新築注文住宅、新築分譲住宅、リフォーム
- ・免許等：建設業許可番号、登録 住宅リフォーム事業者団体名など

5. 事業者登録

■ 事業者登録 [継続参加]

<前事業(住宅省エネ2023キャンペーン) 事業者登録の方の対応について>

- ・「住宅省エネ2023キャンペーン」の住宅省エネ支援事業者（以下、「登録事業者」）は、原則、後継の「住宅省エネ2024キャンペーン」に参加する希望を有するものとして取り扱い、継続参加ができるものとする予定です。
- ・継続参加の申告は、2024年1月10日までを期限とします。
当該期限の申告をもって、後継キャンペーンへ引継ぎを実施します。
※継続参加した場合であっても、後継キャンペーンの登録事業者として登録を完了するには、後継キャンペーンの要件を満たし、登録申請書を提出することで登録を完了する必要があります。

継続参加を辞退する場合は、統括アカウントよりポータルへログインし、「継続参加を希望しない」旨を、申告下さい。

「継続参加」とは

「住宅省エネ2023キャンペーン」の登録事業者である統括アカウント及び担当者アカウントの利用者に対して、「住宅省エネ2024キャンペーン」のアカウントをそれぞれ発行することをいいます。（時期未定）
その際、「住宅省エネ2023キャンペーン」における登録情報の一部は引き継がれます。

<継続参加にあたっては以下の点にご注意ください>

- ・継続参加を希望しない登録事業者は、本キャンペーンの統括アカウントから辞退することができます。（所定の期日までに辞退の申告がない登録事業者は継続参加の意思があるとみなされます）
- ・継続参加した場合であっても、後継キャンペーンの登録事業者として登録を完了するには、後継キャンペーンの要件を満たし、登録申請書を提出することで登録を完了する必要があります。（各後継事業等の交付申請は、当該事業者登録の完了後に行うことができます）
（継続参加によりアカウントが発行された場合であっても、後継キャンペーン又は各後継事業等の参加要件を満たさない事業者の事業者登録または事業への参加は、拒否されることがあります）
- ・現行事業の交付申請の実績と齟齬がある登録情報は、引き継がれないことがあります。（給湯省エネ事業においてリース事業者として登録されているが、リース利用がない等）
- ・現行の給湯省エネ事業に参加申告している事業者は、「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」にも参加希望を有するとみなします。

6. 予約申請・交付申請

昨年の情報

子育てエコホーム

先進的窓リノベ

■ 予約申請【任意】 2024年3月下旬～ 予算上限に達するまで（遅くとも2024年11月30日まで）

補助金の予約申請により、補助金が一定期間確保されます。

新築・リフォームともに、工事着手後に申請可能。

・予約申請後 3ヶ月以内に交付申請が無かった場合、その予約は取り消されます。

■ 交付申請【必須】 2024年3月下旬～ 予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日まで）

リフォームの交付申請に際しては、工事箇所毎に証明書類等の提出が必要。

・交付申請を行わなければ、審査・補助金の交付は行われません。

● 交付申請の時期・完了報告の要否

	補助事業のタイプ	交付申請の時期	完了報告
子育てエコホーム	注文住宅の新築	補助額以上の 工事の完了後 ※出来高確認書の 提出要 (建築士発行、指定書式、 工事写真含む)	引渡し・入居を完了後、以下の期限までに 完了報告が必要 戸建住宅 : ~2025年7月31日 共同住宅 10階建て以下 : ~2026年4月30日 共同住宅 11階建て以上 : ~2027年2月28日
	新築分譲住宅の購入		
子育てエコホーム 先進的窓リノベ	リフォーム工事	全ての工事完了後	完了報告は不要

■ 交付申請 [必須] リフォームの場合

工事箇所毎に証明書類等の提出が必要となりますので、ご注意ください。

1. 製品同梱書類の保管 [システムバスの場合] ※該当する場合同梱しています

必要書類	性能証明書	メーカー納品確認書	
	高断熱浴槽	節湯水栓	浴室乾燥機
対象工事			

2. 補助対象設備 納品書の保管

必要書類	納品書 (販売店から施工事業者に宛てたもの)					
	節水型トイレ	節湯水栓 (システムバス以外)	浴室乾燥機 (システムバス以外)	ビルトイン食器洗器	掃除しやすいレンジフード	ビルトイン自動調理対応コンロ
対象工事						

3. 工事前・後の写真撮影 [工事箇所毎に必要] ※予約時は工事前写真のみ

まとめ

国土交通省の2025年新事業について

ポイント

1. 新事業のリフォーム予算は 400億円（前事業比 100%）
※新築予算は、1,850億円（前予算比 88.1%）
2. 補助対象工事は前事業と同様。水まわり工事だけの申請不可
（開口部断熱または躯体断熱でのセットが必須）
3. 11月22日以降に着工した工事が対象

水まわり工事だけの申請不可となった背景を補足します

省エネ住宅の基準は段階的に変わります

2025年4月に新築住宅は省エネ基準適合が義務化され、さらに2030年までにはZEH水準の基準が引き上げられます。

※省エネ基準適合確認のため、従来の建築確認審査よりも期間を要するおそれがあります。

これからの基準



2030年までには最低ラインが引き上げられます

なるべく高い省エネ性能を
選んでおきたいですね



(補足) 国策の変化：子育てグリーン住宅支援事業 イメージ

	省エネ促進(～2024年) 子育てエコホーム支援事業		ZEH水準レベル促進(2025年～) 子育てグリーン住宅支援事業
躯体断熱	○外壁・屋根・天井・床の改修	必須工事(1つ以上)	○外壁・屋根・天井・床の改修
開口部断熱	○窓・ドアの交換 ・ ZEH水準 ・ 省エネ性能		○窓・ドアの交換 ・ ZEH水準 ・ ×省エネ性能
水まわり	○エコ住宅設備の設置 		○エコ住宅設備の設置 エコジョーズも単独申請不可 (賃貸集合省エネでは申請可) エコキュート・ハイブリッドは 給湯省エネで申請可 
その他	○子育て対応改修 ○バリアフリー改修	附帯工事	○子育て対応改修 ○バリアフリー改修
	○防災性向上改修 ○空気清浄/換気 機能エアコン設置 ○リフォーム瑕疵保険等への加入		○防災性向上改修 ○空気清浄/換気 機能エアコン設置 ○リフォーム瑕疵保険等への加入

(新築は省エネ基準義務化) リフォームの補助対象は省エネ基準からZEH水準へ

水まわりと窓のセットでの リフォームのご提案

子育てグリーン住宅支援事業では、水まわり単独での利用が不可

子育てエコホーム支援事業ではエコ住宅設備※（システムバスやシステムキッチン）単独で申請できましたが、子育てグリーン住宅支援事業では、開口部断熱改修または躯体の断熱改修とのセットが必須です。

変化点

※高断熱浴槽・節湯水栓・節水型トイレ等の1工事を含み、最低補助額を超える場合

補助金額 50,000円以上で交付対象
例えば、ユニットバス工事で **98,000円** 補助!
30,000+5,000+23,000+7,000+28,000+5,000=98,000円

補助金額 50,000円以上で交付対象
例えば、キッチンセット工事で **53,000円** 補助!
5,000+21,000+13,000+14,000=53,000円

①魔法びん浴槽 (高断熱浴槽) 30,000円/戸
②浴室乾燥機 23,000円/戸
③バリアフリー 段差解消 (廊下幅等の拡張) 7,000円/戸
④節湯水栓 5,000円/台
⑤インテリア・パー (手すりの設置) 5,000円/戸

既存の浴槽よりも、出入口の段差を解消しドア開口幅を拡張した場合に対象となります。
例：二枚引戸
例：スライドハンガー付インテリア・パー

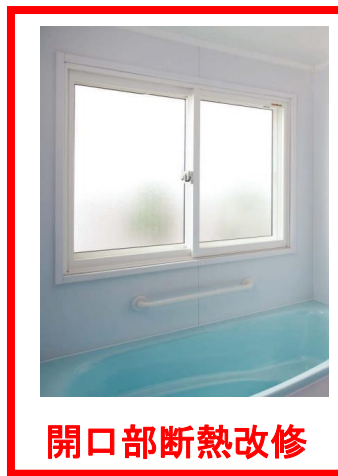
単独での利用が不可

①キッチンセットの交換を伴う対面化改修 90,000円/戸
対面化改修の場合はレンジフードとコンロの同時申請は不可
②節湯水栓 21,000円/台
③ビルトイン食器洗機 13,000円/戸
④レンジフード自動調理対応コンロ 14,000円/戸

②必須工事 (いずれか1つ以上)
③任意工事

単独での利用が不可

+



子育てグリーン補助金活用は、エコ住宅設備の設置に加え、マド提案も必須

<子育てグリーン住宅支援事業活用のポイント>

断熱窓を一緒にリフォームすると補助金の交付申請が可能です。

※浴室の窓である必要はありません。

※浴室に窓のないマンションであれば、リビングや寝室へ内窓設置でもOKです。
浴室の3つのプラン例をご紹介します。

<浴室＋洗面＋窓の補助金例>

※子育てエコホーム支援事業の補助金額で概算した場合。
子育てグリーン住宅支援事業の補助金額は未公表です。（2024年12月25日時点）

	浴室		洗面所		補助金 合計
	システムバス (戸建)	浴室窓	洗面 化粧台	洗面窓	
1	98,000円 ※	必須工事 74,000円 外窓交換カバー工法 (小サイズ・Sグレード)	必須工事 5,000円 ※ (節湯水栓)	— (洗面所窓なし)	177,000円
2		必須工事 22,000円 内窓設置 (小サイズ・ZEHLレベル)		— (洗面所窓なし)	
3		必須工事 28,000円 内窓設置 (小サイズ・Sグレード)		必須工事 28,000円 内窓設置 (小サイズ・Sグレード)	

『システムバス＋浴室窓（洗面窓）』、『洗面化粧台＋浴室窓（洗面窓）』、
もしくはその両方の組み合わせで交付申請が可能。

申請には最低補助額を超える必要があります。最低補助額は公表されていません。（2024年12月25日時点）

おすすめプラン 1 浴室+洗面+マドリモ (カバー工法) プラン



SYNLA

Octave



光熱費節約

ヒートショック防止

寒さ対策

かんたんマドリモ

断熱窓 戸建用

壁を壊さず窓を一新



最大98,000円
(子育てエコホームの概算額)

5,000円
(子育てエコホームの補助額)

74,000円
(先進的窓リノベ2025事業の補助金額)

必須工事

- 高断熱浴槽 30,000円 ※
- 節湯水栓 5,000円 ※

必須工事

- 節湯水栓

附帯工事

- 浴室乾燥機 23,000円 ※
- 手すり 5,000円 ※
- 床段差解消 7,000円 ※
- 廊下幅等の拡張 28,000円 ※

必須工事

- 浴室窓 (外窓交換 : カバー工法)
(小サイズ・Sグレード)

合計 98,000円

※子育てエコホームの補助額

このプランで計177,000円 (子育てエコホーム支援事業と先進的窓リノベ2025の補助金額で概算した場合)

おすすめプラン 2 浴室+洗面+マドリモ (内窓) プラン



Octave



かんたんマドリモ
内窓 プラマードU

今ある窓に簡単取り付け！



最大98,000円
(子育てエコホームの概算額)

5,000円
(子育てエコホームの補助額)

22,000円
(子育てエコホームの補助額)

必須工事

高断熱浴槽	30,000円	※
節湯水栓	5,000円	※

附帯工事

浴室乾燥機	23,000円	※
手すり	5,000円	※
床段差解消	7,000円	※
廊下幅等の拡張	28,000円	※
合計	98,000円	

必須工事
節湯水栓

必須工事
浴室窓 (内窓設置)
(小サイズ・ZEHLレベル)

子育てグリーン住宅新事業で
対象となっている窓も組み合わせ可能

※子育てエコホームの補助額

このプランで計125,000円 (子育てエコホームの補助金額で概算した場合)

おすすめプラン 3 浴室+洗面+マドリモ (内窓) プラン



SYNLA

Octave



光熱費節約

ヒートショック防止

寒さ対策

かんたんマドリモ
内窓 プラマードU

今ある窓に簡単取り付け！



Before After
すき間風の元になっていた古いガラスルーバー窓に内窓をつけたことで、周辺が暖かくなり、水仕事も楽に。

最大98,000円
(子育てエコホームの概算額)

5,000円
(子育てエコホームの補助額)

28,000円

(先進的窓リノベ2025事業の補助金額)

28,000円

必須工事

高断熱浴槽 30,000円 ※
節湯水栓 5,000円 ※

附帯工事

浴室乾燥機 23,000円 ※
手すり 5,000円 ※
床段差解消 7,000円 ※
廊下幅等の拡張 28,000円 ※

合計 98,000円

※子育てエコホームの補助額

必須工事

節湯水栓

必須工事

浴室窓 (内窓設置)
小サイズ・Sグレード

必須工事

洗面所窓 (内窓設置)
小サイズ・Sグレード

※先進的窓リノベ事業の申請には最低補助額を超える必要があります。
最低補助額は公表されていません。(2024年12月25日時点)
複数箇所の窓リフォームにより最低補助額を超える場合は申請可能です。

※先進的窓リノベ事業は、窓サイズ0.2㎡未満の極小サイズは、補助金対象外となります。

このプランで計159,000円 (子育てエコホームと先進的窓リノベ2025の補助金額で概算した場合)

あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO